

平成 21 年 12 月 秋 田 市 議 会 定 例 会 質 疑 者

護 憲 ・ わ ん ぱ く の 会

倉 田 芳 浩

議案第138号 秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターの指定管理者を指定する件

- 1 平成19年に秋田県貿易株式会社が指定管理者に決定したとき、テナントの引き継ぎについてはどのような提案があったのか
- 2 候補者（株式会社東北ダイケン秋田支店）の各テナントについての提案は、どのようなものであったのか
- 3 候補者のセリオンプラザについての提案は、どのようなものであったのか
- 4 男鹿への観光客と本市との関係性は、どのような位置づけとなっているのか
- 5 候補者は、男鹿への観光客を本施設にどのように取り込もうとしているのか
- 6 にぎわいの創出が主目的であるにもかかわらず、選定評価基準の配点に乖離が見られるが、その認識はどうか
- 7 現行の指定管理者も応募しているようであるが、これまでの実績は考慮されないのか
- 8 選定評価基準の「3 適正かつ確実な管理を行う能力」について、選定委員6人の採点結果はどうだったのか

9 現在の入居テナントが撤退を余儀なくされる可能性があることについては、どのように認識しているのか

10 指定管理期間満了に伴う次期指定管理者の公募について、市、秋田県貿易株式会社及び入居テナントの３者での話し合いは、いつごろから行われていたのか

11 株式会社東北ダイケン秋田支店の雇用状況について